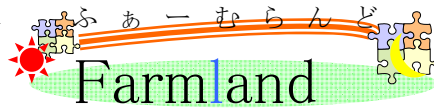




会報



第26号

平成 27 年 10 月

カバープランツの研修会を三朝町で開催しました。

8月26日（水）三朝町総合文化ホール（現地視察：三朝町助谷集落）にて、畦畔草刈の省力化に効果があるカバープランツの研修会を開催しました。県内から多くの申込みがあったため、急遽午前の部も設けての開催となりました。午前の部（10：00～）午後の部（1：30～）合わせて、県内の活動組織から230名の参加がありました。（なお、会場の都合により、お断りさせて頂いた活動組織もあり、この場を借りてお詫び致します。）

研修会では、鳥取県農業試験場上田研究員より「芝を使った植生管理法」と題して講演して頂きました。また、平成19年度からカバープランツに取り組まれている助谷集落の早苗さんから、苦労したこと、日常の管理など、貴重なお話を伺うことが出来ました。

研修会に参加された方からは、「是非取り組んでみたい」「うちの活動組織に来て、指導してほしい」というような声が聞かれました。

本研修会を契機として、多くの活動組織がカバープランツに取り組んで頂ければ幸いです。



上田研究員の講義



現地視察の様子

「農地等保全マニュアル集」のご紹介

協議会ホームページに、「農地等保全マニュアル集」を掲載しております。多面的機能支払における点検・機能診断、活動組織による自主的な研修、実践活動等にご活用下さい。

「農地等保全マニュアル集」

- ・ 田んぼの点検 ・ 暗渠排水の管理
- ・ 開水路の簡易点検マニュアル（鳥取県農業試験場）
- ・ 簡易な水路目地補修作業の手引き（水路目地）（鳥取県農業試験場）
- ・ 簡易な水路目地補修作業の手引き（取水部）（鳥取県農業試験場）
- ・ ため池点検マニュアル（案）
- ・ ため池での落水手法
- ・ 畦畔法面の省力管理マニュアル（鳥取県農業試験場）

（ホームページアドレス <http://www.totirengogonet.or.jp/kyogikai/index.html>）

実施状況報告時に提出する書類を早めに確認しておきましょう！

本年度から、各種書類の提出先が市町村へ変更となっている等の理由により、市町村へ提出する書類の書式が変更となっています。提出書類に不備があれば、出し直し等の手間が増えますので、事前に確認しておきましょう。

- 【様式 1-6号】活動記録 農地維持支払のみの組織は、提出不要（但し、作成は必要）
- 【様式 1-7号】金銭出納簿 次年度繰越額が次年度持越額となっている。
- 【様式 1-8号】実施状況報告書 次年度繰越額が次年度持越額となっている。
（別紙） 「消費税に係る課税事業者の該当の有無」欄が追加等

なお、平成27年度書式につきましては、市町村から配布されると思われますが、協議会ホームページでもダウンロードできますので、ご利用下さい。

（ホームページアドレス <http://www.totirengogonet.or.jp/kyogikai/index.html>）

資源向上支払（長寿命化） 早め早めに工事発注しましょう！

鳥取県は、ご存知の通り冬になれば、雪が降ります。昨年は、大雪ではありませんでしたが、一昨年は大雪となり、工事に遅れが出た活動組織もありました。交付金決定を受けていなくても工事にかかれますので、早めに工事発注しておきましょう。

なお、長寿命化での留意点は以下のとおりです。

1. 年度毎の施工箇所については、総会等関係者の了承を取っておくこと。
2. 見積依頼は原則3社以上とし、同一条件で見積を徴収すること。
3. 見積書の日付を確認のこと。
4. 工事発注に際し、契約書と請書のどちらを使用するか。市町村に相談しておくこと。
5. 工事完成届は必ず貰っておくこと。（日付の確認も忘れずに。）
6. 工事完成届と一緒に施工状況及び出来型写真を施工業者から提出させて下さい。
また、施工延長が写真で確認できるよう、延長をテープで測っている全景写真と起終点の数値が判るアップ写真をセットにして下さい。
7. 施設を更新した場合、財産管理台帳を作成すること。
また、新規に設置した施設の管理主体を決めておくこと。（活動組織か市町村又は、土地改良区等）
8. 補修等の材料を購入する場合は、納品書・請求書・領収書を保管のこと。

水路の目地補修研修を開催します。

この度、「水路目地補修現地研修会」を平成27年11月17日（火）大山町前谷付近において開催致します。当日は、今後の活動に生かして頂けるよう、実際に補修体験をして頂きます。

なお、研修内容は昨年度と同様ですので、新規活動組織又は、昨年度参加できなかった活動組織を優先とさせていただきます。参加を希望される活動組織は、各市町村へ申込みして頂きますようお願いいたします。（会場の都合上、先着50名程度とさせていただきます。）

傷害保険に加入しましょう！（交付金を充当できます。）

多面的機能支払交付金で実施している活動に対して、万が一に備えて傷害保険に加入しておくことをお勧めします。全国では、以下の事故等により賠償請求が発生しています。

- ・水路、農道の点検中、転んで足を捻挫、骨折した。
- ・草刈作業中、カマで手を切った。誤って他の参加者にケガをさせた。
- ・草刈作業中誤って砂利をはねさせてしまい、車にキズをつけた。（県内でも報告あり）

<参考>

J A共済の場合は、

イベント共済環境保全プラン **イベント傷害共済** **イベント賠償責任共済**
があるようです。

詳しい内容を知りたい方は、お近くのJ Aにお問合せ下さい。

組織の取組形態を見直してみませんか！

現在、鳥取県内では、700 を超える組織が多面的機能支払交付金の活動に取り組んでいます。取組み内容として、維持と長寿命の活動に取り組んでいるが、維持は中山間地等直接支払で行っており維持の交付金を受け取っていない組織、また、共同活動に取り組んでいない組織など、はたから見ても「もったいない」と思われる組織が多く見受けられます。

こうした組織では、「取り組みたいけど、どうしたらいいのかわからない」とか、「取り組むことで組織に負担がかかるのでは」と思っている役員さんも多いのではないのでしょうか。

「もったいない」を一度検討してみたいと思われる組織は、協議会事務局（支援員）が各種相談を受付しておりますので、ご一報頂きますようお願いいたします。

平成26年度の実績報告で気になったこと

地域資源の適切な保全管理のための推進活動について、様式1-8号の実施状況報告書に実施日と実施内容を記載することとなっておりますが、記載された内容が活動記録と合致しないケースが多々見られました。確認したところ、推進活動は実施されていましたが、他の活動と同日開催であったことから、記入漏れとなっていたものでした。

例えば、村の総会開催日に、総会に先立ち農業者による検討会が実施されたとします。今回疑問となったケースでは、活動記録に「村の総会」としか記入してありませんでしたので、行われた推進活動が見えなかったものであります。

この場合、**推進活動と総会について活動を分け記録することで**、誰が見ても理解されます。

活動記録は同日の活動が複数行になっても構いません。必ず実施した活動は記載するよう心がけて下さい。なお、必須の活動については尚更のことですので、十分気をつけて下さい。

農政局による長寿命化（旧向上活動）の現地調査が行われました。

多面的機能支払交付金（長寿命化活動）について、農政局の現地調査が実施されました。平成26年度に実施した状況について、鳥取県では10組織（5市町）が現地調査の対象となり、8月19日から3日間にわたり、中国四国農政局の担当による現地調査が行われました。

現地調査では、集落の公民館等で書類の確認が行われ、

- 活動内容及び場所の確認
- 金銭出納簿の確認
- 領収書の照合
- 支出の時期及び使途の確認
- 総会開催日及び協議内容の確認
- 更新や補修を実施する箇所の決定方法の確認
- 組織としての保険加入状況の確認
- 業者発注の場合、業者の選定方法、見積書、契約書、完成届等の確認がありました。

現地調査		
8月19日	智頭町	1組織
	若桜町	1組織
	八頭町	1組織
8月20日	八頭町	2組織
	岩美町	1組織
	鳥取市	1組織
8月21日	鳥取市	3組織



書類確認後には、平成26年度に施工された現場に行き、適切に工事が行われているか、確認されました。特に、現地では施工方法や施工時の注意点についても、丁寧なアドバイスをいただきました。



農地維持支払、資源向上支払交付金（共同活動）の抽出検査につきましては、10月28日、29日に三朝町、湯梨浜町、大山町、日野町、日南町で実施されます。

活動組織の活動状況を聞き取りさせていただきます。

鳥取県内の事例集作成のため、平成26年度は約2割の活動組織から聞き取りをさせていただきました。平成27年度につきましても、順次市町村経由で聞き取りのお願いを致しますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。